

令和 3 年 11 月 26 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 石塚 哲士

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、
「(株)ゲート・ワン 東京都港区」を加える。

この規約は、令和 3 年 11 月 22 日から施行し、令和 3 年 10 月 20 日から適用されます。

以上